

第1節 災害によく安心できる

1 危機管理体制の充実

背景・前期計画の取り組み・経過

近年多発する大規模災害に対応するためには、自助*・共助*・公助*の考え方のもと、総合的かつ実効性のある防災体制の充実強化を図る必要があります。また、福島第一原子力発電所の事故や原子力災害による教訓から原子力安全・防災対策の強化が課題となっています。

松江市は『防災における行政と市民の連携』で全国2位の評価を受けていますが、「安心・安全のまちづくり」を推進するため、地域防災力の強化や市民の皆さんに対する啓発・訓練などを継続的に行う必要があります。



I

防災体制の整備

〔防災安全部〕
〔政策部〕
〔都市計画部〕
〔前記計画P.67掲載〕

【課題】

- 大規模災害に対応する減災対策を充実させるためには、災害弱者となる高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児などに配慮した総合的かつ実効性のある防災体制の充実強化を図る必要があります。

【施策の展開方針】

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直します。
- 災害情報提供手段の多様化、迅速化を図ります。
- 高齢化などの実情に対応した避難所の指定に努めます。
- 減災を目指し、ソフト・ハード両面からの対策を推進します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
防災訓練実施回数(地区主催含む)(回)	5	11	↗	15
住民説明会実施回数(回)	8	7	↗	15
研修会・講習会実施回数(回)	28	44	↗	60
屋外スピーカー設置箇所数((累計)箇所)	—	91	↗	339
屋内告知端末等設置世帯数(世帯)	—	17,066	↗	45,000

【主要事業】

- 地域防災計画の改訂
- 防災訓練、防災研修
- 災害危険度判定調査事業
- 津波対策推進事業
- 屋外スピーカー整備事業
- 行政情報住民告知システム整備事業



地区防災訓練

地区防災訓練

屋外スピーカー

2

地域防災力の強化

〔防災安全部〕

【課題】

- 多発する近年の大規模災害などを受け、地域における防災意識の高揚が見られる中、自主防災組織の育成、活動支援などを行い、地域防災力の強化を図る必要があります。

【施策の展開方針】

- 地域における自主防災組織*の結成促進、活動を支援します。
- ハザードマップ*などを活用し、地域や教育の中で身近な防災について学習する活動を支援します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
自主防災組織結成率(%)	27.3	44.7	↗	100

【主要事業】

●自主防災組織育成事業



初期消火訓練



要援護者避難訓練



自主防災リーダー研修会

用語の解説

自助
共助
公助

自治

共助

公助

自主

防災組織

ハザードマップ

「自らの身は自分で守る」ことを言います。

「自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る」ことを言います。

自治体の機関(消防・警察など)、消防団、自衛隊などの活動を言います。

風水害や地震などの災害から、生命、財産、わが家、わが町を守るために、地域の住民同士が協力して自発的に組織することで、災害時の救援活動や防災知識の普及などを地域で行うものです。

大雨による浸水や土砂災害などでの避難に関する情報を、市民にわかりやすく提供し、人的被害を防ぐことを目的とした災害予測図のことと言います。

第1節 災害によく安心できる

1 危機管理体制の充実

3

原子力安全対策

〔防災安全部〕
前
期
計
画
P
67
掲載

【課題】

- 本市は、全国で唯一の原子力発電所の立地する県庁所在地であり、また、福島第一原子力発電所の事故により、島根原子力発電所の安全性に関する市民の皆さんの関心は一層高まっています。

【施策の展開方針】

- 「安全確保が全てに優先する」という基本的考え方のもと、発電所の安全対策などについて日々の情報収集や立入調査を行うなど、安全協定*の厳格な運用により、市民の皆さんの安全確保に努めます。
- 見学会や説明会などを開催し、原子力発電所に関する事項について情報提供を行うとともに、ご意見を伺う場を設けるなど、積極的な広報・広聴活動に努めます。
- 原子力発電所に関する専門的知識を有する職員の養成及び体制強化のため、国との相互職員派遣を継続し、人的基盤の強化を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
原子力安全・保安院への派遣者数((累計)人)	1	3	↗	6
原子力関連施設見学会、原子力発電所の安全対策・防災対策についての説明会の開催数((H22からの累計)回)	—	40	↗	150

【主要事業】

- 原子力安全対策事業(人的基盤の強化・安全協定の厳正な運用・積極的な広報活動)



立入調査の状況(機器の取替え確認)▶

用語の解説

安全協定

島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保及び環境の保全を図るため、島根県・松江市と中国電力で結んだ協定です。

政治目的を達成するために、暗殺・暴行・肅清・破壊活動など直接的な暴力やその脅威に訴える主義のことです。

テロ

4

原子力防災体制の整備

〔防災安全部〕
前
期
計
画
P
68
掲載

【課題】

- 福島第一原子力発電所の事故や原子力災害により、市民の皆さんの不安が高まっている状況であり、島根原子力発電所の原子力災害対策について、さらなる取り組みを行うことが課題となっています。

【施策の展開方針】

- 福島第一原子力発電所の原子力災害を踏まえ、広域避難計画も反映させた実効性ある地域防災計画(原子力災害対策編)を検討・策定します。
- 原子力防災に関する職員の知識向上、防災関係機関との連携体制の強化などにより原子力防災体制の確立に努めます。
- 市民の原子力防災に関する理解と知識を深めるため、原子力防災訓練の取り組みを強化します。
- 学校においても原子力防災についての学習機会の充実を図るとともに、原子力防災訓練に取り組みます。
- 原子力災害時の避難道路としての機能を果たすことが出来るよう道路の整備、拡幅・橋梁の耐震化を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
原子力防災訓練の回数と参加者数	1回 4,710人	1回 3,637人	↗	1回 10,200人

※参加対象(市内全域):学校、幼稚園、保育園、地区住民、消防団など

【主要事業】

- 地域防災計画(原子力災害対策編)の改訂
- 原子力防災対策事業
(原子力防災体制の確立、原子力防災訓練の実施)
- 地域高規格道路(松江だんだん道路・境港出雲道路)
- 主要地方道(松江木次線ほか)
- 幹線市道(古浦西長江線ほか)
- 橋梁の耐震化事業



バスによる避難訓練の実施状況

5

国民保護計画の整備

〔防災安全部〕
前
期
計
画
P
68
掲載

【課題】

- テロ*や武力攻撃などから住民の生命・財産を守るために、松江市国民保護計画に基づき、市が行うべき警報伝達・住民避難などの措置を迅速・的確に行う体制を強化する必要があります。

【施策の展開方針】

- 国民保護計画に基づき、国、県などと連携して国民保護訓練を実施します。
- 有事に対する市民の意識啓発を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
(再掲)屋外スピーカー設置箇所数((累計)箇所)	—	91	↗	339

【主要事業】

- 国民保護訓練

第1節 災害によく安心できる

2 河川・水辺の整備・保全

背景・前期計画の取り組み・経過

松江開府以来の課題である治水対策は、大橋川改修事業と市内の中小河川改修によって大きく安全度が向上します。大橋川改修事業については、H21年に市民と共に景観・環境に配慮した『大橋川周辺まちづくり基本計画』を、H22年には『斐伊川水系河川整備計画』を策定し、H23年いよいよ大橋川改修工事に着工しました。市内中小河川改修については、現在、県の検討委員会において『松江市街地治水計画』が検討されており、『宍道湖東域河川整備計画』に反映されることとなっています。今後は『大橋川周辺まちづくり基本計画』や『宍道湖東域河川整備計画』を基に景観や環境、住民意向を踏まえ、各々の事業の進捗を図り安心・安全の向上を目指します。



1

治水事業の推進

〔政策部→建設部
P.64掲載〕

【課題】

- 松江市街地を水害から守るために、大橋川の早期改修が必要となっています。大橋川改修事業にあたっては、景観、水辺の利活用、環境、治水など、多様な視点からまちづくりについて検討することが求められています。
- 近年、大雨洪水による市街地の浸水被害と河川護岸の崩壊被害が増加しています。原因として、市街地の拡大や農地などの埋め立てによる保水・遊水能力の低下と、局地的豪雨の顕在化などがあります。

【施策の展開方針】

- 水害に強い安全で安心なまちづくりを実現するために大橋川改修事業を国・県と連携し、市民の皆さんと協働で推進します。
- 大橋川改修が環境へ与える影響について、国が実施する環境モニタリングの結果などを踏まえ、市民の皆さんに公表するとともに、必要な環境保全措置について国・県とともに検討を行います。
- 美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちづくりを実現するため、大橋川周辺まちづくり検討委員会において策定された、「大橋川周辺まちづくり基本計画」を踏まえながら、沿川の周辺整備を地域住民の皆さんと一緒に推進します。
- 大雨洪水から市民生活の安全を守るため、市管理河川や排水路を改修するとともに、島根県に県管理河川の改修促進を継続して要望します。
- 市街地の浸水対策として、雨水排水施設の整備を進めます。
- 河川改修や排水ポンプ施設など総合的な治水対策について、島根県とともに検討、協議を行い、浸水被害の低減を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
大橋川改修事業の工事完成区間及び進捗率 ※[H22.9策定、斐伊川水系河川整備計画]〈完了延長〉	0	0	↗	3,400m 30%
浸水戸数の解消(戸)〈島根県指標〉	(床上・床下) 1,215	(床上) 0	↘	(床下) 171 ※H42年の目標値

※「斐伊川水系河川整備計画」は、長期的な治水目標である「斐伊川水系河川整備基本方針」に基づき、今後概ね20年間で実施する河川整備の目標や内容を定めたもので、戦後最大の被害をもたらしたS47年7月洪水が再び発生した場合においても、家屋の浸水被害を防止することを目標としています。(S47.7月豪雨時の浸水戸数約20,500戸)

※目標値は、市街地治水対策として床上浸水の解消と床下浸水の軽減を図るもので。

【主要事業】

- 大橋川改修事業
- 河川・排水路改良事業
- 稻積川河川改良事業
- 公共下水道雨水事業
- 松江市街地治水対策検討委員会(島根県・松江市)

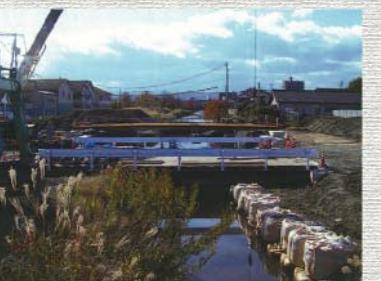

宍道湖上空より見た大橋川


下水道雨水事業

【関連事業】

- 朝酌川(中川工区)
広域河川改修事業
(島根県)
- 佐陀川
広域河川改修事業
(島根県)
- 忌部川
総合流域防災事業
(島根県)


検討委員会開催


中川改修事業

2

浸水防止対策の実施

〔防災安全部→建設部
P.65掲載〕

【課題】

- 台風、大雨などによる浸水防止対策として、水防関係機関と協力体制を確認し、迅速な水防活動を実施する必要があります。

【施策の展開方針】

- 水防として浸水が想定される箇所に、土のう積みの実施や、ポンプによる内水排除を行います。
- 波浪高潮などの被害が生じやすい海岸を対象として、波浪などに対応出来る護岸などの海岸保全施設整備を推進します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H42
(再掲) 浸水戸数の解消(戸)〈島根県指標〉	(床上・床下) 1,215	(床上) 0	↗	(床下) 419

※目標値は、市街地治水対策として床上浸水の解消と床下浸水の軽減を図るもので。

【主要事業】

- 水防対策(水防訓練の実施、水防資機材の整備など)



第1節 災害によく安心できる

2 河川・水辺の整備・保全

3

土砂災害対策の実施

〔建設部〕〔防災安全課部〕
65掲載

【課題】

- 台風、大雨などによる土砂災害による被害を減らすためには、迅速かつ正確な情報伝達及び市民の危機意識の向上が必要です。
- 土砂災害防止法の施行に伴い、本市の土砂災害警戒区域は3,100箇所を超える指定を受けています。近年、局所的な豪雨が多発しており、かけ崩れなど生命や財産の危険から、土砂災害に対して住民の不安が高まっています。

【施策の展開方針】

- 災害情報の伝達、警戒避難体制の整備、ハザードマップ*の作成などにより土砂災害から市民の皆さん的生命を守るため、ソフト対策の推進を図ります。
- 土砂災害警戒区域の指定図書の縦覧により、市民の皆さんへの周知を図ります。
- かけ地など危険箇所のハード対策について、砂防関係法に基づく事業化を図るために申請手続きを推進し、島根県に事業の促進を継続して要望します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
(再掲)屋外スピーカー設置箇所数 ((累計)箇所)	—	91	↗	339
(再掲)屋内告知端末等設置世帯数(世帯)	—	17,066	↗	45,000

【主要事業】

- (再掲)屋外スピーカー整備事業
- (再掲)行政情報住民告知システム整備事業
- 土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定(島根県)
- 急傾斜地崩壊対策事業(島根県)
- 地すべり対策事業(島根県)
- 砂防事業(島根県)



急傾斜事業



急傾斜事業

4

河川環境の保全と浄化

〔建設部〕
65掲載

【課題】

- 河川は自然の公共物であり、また地域の財産です。河川環境を守るには地域が一体となった取り組みが必要です。
- 河川洪水により土砂が堆積し、排水能力の低下から氾濫の不安感や河川環境の悪化が生じています。

【施策の展開方針】

- 堀川や周辺河川の環境を守るために、宍道湖からの導水による水質浄化を図り、河川の美化清扫や環境整備を行います。
- 地区住民の皆さんなどで設立された河川愛護団の協力により、河川の除草・清掃活動を推進し、河川に堆積した土砂の浚渫とあわせ、河川環境の保全と浄化を行います。
- 島根県に県管理河川の環境保全と浄化促進を継続して要望します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
(河川浄化事業) 河川愛護団数(団体)	85	114	↗	135

※松江市への登録数

【主要事業】

- 堀川美化事業(堀川や周辺の河川の清掃や環境整備など)
- 河川浄化事業(河川の除草清掃活動など)



河川浄化事業



河川浄化事業

用語の解説

ハザードマップ

大雨による浸水や土砂災害などの避難に関する情報を、市民にわかりやすく提供し、人的被害を防ぐことを目的とした災害予測図です。

第1節 災害につよく安心できる

3 消防・救急体制の充実

背景・前期計画の取り組み・経過

合併に伴い市域が拡大し、また、高齢化が進展する中、安心・安全を担う機能の充実が求められています。前期は「署所再編後期計画」に基づきH21年の湖南出張所の運用開始、救急救命士の養成、高規格救急自動車の更新など概ね目標を達成、特に重症者の内、心肺蘇生者の社会復帰率は、全国平均の2倍強となっています。今後は、防火や救急救命についての市民の皆さんへの啓発とともに、多様化する災害に対応する消防力の強化や救命率の向上などへ向け、体制の充実を図ります。



1

消防力の強化

（前期計画P
69掲載）

- 出火原因第1位を占める「焚火の拡大」や住宅火災による死亡原因第1位を占める「逃げ遅れ」は、いずれも市民の防火意識の高揚により減少が期待出来ます。また、多種多様な災害が増加する近年、迅速的確に対応出来る消防施設・装備の充実が課題です。

【施策の展開方針】

- 署所再編実施後期計画に基づき、計画的に適正な署所の再編を行います。
- 機械器具などの装備の充実を図ります。
- 消防団員の確保と消防装備の近代化を図ります。
- 消防水利の整備を図ります。
- 火災予防意識を高めるための啓発活動を図ります。
- 住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の周知を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
年間の火災件数(件)	82	64	↓	50
火災による死者数(人)	3	6	↓	0
市街地及び準市街地における防火水槽、消火栓の充足率(%)	64.0	65.0	↑	71.0
消防団員の充足率(%)	93	94	↑	100

【主要事業】

- 署所再編実施後期計画関連事業
(庁舎建設計画、車両整備計画、職員採用計画)
- 消防車両整備事業
- 防火水槽整備事業
- 消火栓整備事業
- 春季・秋季火災予防運動



消火活動訓練



こども防火教室



防火パレード



地域の自主防災訓練

2

救急・救助体制の充実

（前期計画P
70掲載）

【課題】

- 救急による救命率の向上が課題です。そのためには、より高度な救命処置を行うことはもとより、救急車が到着するまでの迅速・的確な応急手当が重要となります。

【施策の展開方針】

- 署所再編実施後期計画に基づき、救急救命士を計画的に養成します。
- 高規格救急自動車への更新を図ります。
- 救急講習の充実を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
普通救命講習、応急手当講習等の実施回数 参加者数(回、人)	310回 8,754人	288回 7,362人	↗	350回 10,000人
救急救命士数(人)<救急業務従事>	30	37	↗	42
心肺停止者の救命率(%)	16	10	↗	20
心肺停止者救命後の社会復帰率(%)	6	8	↗	10

【主要事業】

- 普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習
- 署所再編実施後期計画関連事業



応急手当講習



救急処置訓練

第2節 安心して安全に生活できる

1 防犯対策の充実

背景・前期計画の取り組み・経過

社会情勢の変化の中、子ども・高齢者・女性を狙った犯罪が多様化・凶悪化しているため、安心して過ごせる市民生活が求められています。

前期では、警察や防犯協会、関係機関・団体と連携し、特に子どもや高齢者を対象とした防犯教室の開催、通学路の安全点検、情報提供や意識啓発広報活動を推進し、青色回転灯装備パトロール車の登録団体や自主防犯ボランティア団体が増加したことなどもあり、概ね目標を達成しています。今後も各関係機関と連携し、引き続き防犯意識の高揚と地域住民の自主的な地域安全活動を推進し、犯罪のない、安心して過ごせるまちを目指します。



I

防犯対策の充実

〔防災安全部
前記計画P71掲載〕

【課題】

- 地域安全推進員*、自治会などの自主的な防犯活動が展開されていますが、犯罪を発生させない環境づくりが整っておらず、子どもや高齢者が被害者となる事件をなくすことが難しい状況にあります。

【施策の展開方針】

- 地域における防犯意識の向上を図るために、警察、防犯協会、関係機関・団体と連携し、情報提供、広報啓発活動を推進します。
- 子どもや高齢者を対象とした防犯教室を開催します。
- 通学路における安全点検の実施と改善を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
防犯協会、地域安全推進員の活動回数(回)	317	334	↗	350

【主要事業】

- 防犯対策事業（地域安全活動の推進）



青色回転灯装備パトロール車



地域安全推進員委託式

用語の解説

地域安全推進員 警察署長及び各地区防犯協会長の連名により委託された、地域住民の先頭に立って地域安全活動を推進するボランティアリーダーです。

2 交通安全対策の充実

背景・前期計画の取り組み・経過

高齢化に伴い高齢の方が加害者、被害者になる事故などが増加しています。交通安全対策としては施設の整備によるハード対策と意識啓発などによるソフト対策が必要です。

前期では、市民の皆さんの施設整備要望に対する目標は概ね達成しています。ソフト対策としては交通安全教室の実施による意識啓発活動、高齢者の運転免許の自主返納支援、交通指導員の街頭活動などを実施しており、特に通学時の交通指導員の街頭活動は効果を上げています。今後も各関係機関と連携を取りながら、交通事故のない、より安全で安心して過ごせるまちを目指します。



I

交通安全環境の整備

〔防災安全部
前記計画P73掲載〕

【課題】

- 都市化の進展により、道路などの交通環境が日々変化している中で、高齢者の方が関与する交通事故は増加傾向にあり、子どもと高齢者を交通事故から守る交通環境の整備が必要です。

【施策の展開方針】

- 事故多発地点や危険箇所において重点的な交通安全施設整備を行うほか、人優先の考え方のもと、地域住民の皆さんと一緒にした道路交通環境の整備を推進します。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
交通事故発生件数(件)	768	664	↖	450以下
交通事故死者数(人)	5	12	↖	5以下

【主要事業】

- 交通安全対策事業（交通安全環境の整備、交通安全教育の推進）



交通安全運動



交通安全教室

第2節 安心して安全に生活できる

2 交通安全対策の充実

2

交通安全施策の推進

〔前段計画P74掲載〕

【課題】

- 地域により交通安全に対する意識に温度差があり、また高齢化社会の到来により、車両の運転者及び歩行者の高齢化も進んでいる中で、高齢者の方が関与する交通事故が増加傾向にあります。

【施策の展開方針】

- 第9次松江市交通安全計画にのっとり、交通安全意識と交通安全マナーの向上に努め、幼児から高齢者に至るまで生涯にわたって、段階的かつ体系的に参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。
- 交通指導員※・交通安全地区教育指導員※などによる地域住民への安全教育を充実し、地域ぐるみの交通安全教育を推進します。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
幼児、児童、生徒の交通事故発生件数(件)	27	33	↓	20以下
高齢者の交通事故発生件数(件)	188	194	↓	130以下
意識啓発活動実施回数(回)	41	49	↗	50
交通指導員街頭指導回数(回)	10,403	12,791 (東出雲町を含まない)	→	13,000
交通安全教室開催回数(回)	151	216	↗	220
交通安全モデル事業所※指定数(累計)	169	199	↗	260

【主要事業】

- (再掲)交通安全対策事業(交通安全環境の整備・交通安全教育の推進)



交通指導員街頭指導

交通指導員研修

用語の解説

交通指導員

各地区交通安全対策協議会から推薦された方を、松江市が委嘱した非常勤特別職公務員です。主に、地区住民の皆さんに対する交通安全思想の普及徹底、交通安全の街頭指導などを実行しています。

交通安全地区教育指導員

各地区交通安全対策協議会から推薦され、松江市が委嘱した方です。主に、交通安全教室による教育指導を行い、地区住民の皆さんに対する交通安全教育の普及徹底を図っています。

交通安全モデル事業所

松江市交通安全対策会議会長と松江警察署長が協議の上選定し、連名で指定した事業所です。交通安全モデル事業所に指定することにより、事業所が自ら率先して交通安全の推進に努めることを目的としています。

3 消費生活の向上

背景・前期計画の取り組み・経過

高齢化が進む中、IT環境の普及など消費者を取り巻く環境が多様化し、資産を狙う様々な悪質商法や、食品の偽装問題など、消費者被害は複雑化・多様化しています。

消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むためには、必要な知識を習得し、情報を収集する行動が大切で、地域や各種団体の会合において出前講座などを開催し、啓発活動に努めてきました。一方、被害の解決に向けて支援するために消費・生活相談室があり、相談窓口として活用されています。今後は、複雑化する消費者被害に対応する体制による啓発活動の強化とともに、消費・生活相談室のPRを行ない、相談窓口の利用促進を図っていきます。



1

消費者の自立支援

〔市民部P75掲載〕

【課題】

- 消費者と事業者では情報の質及び量並びに交渉力などにおいて大きな格差があり、消費者トラブルを未然に防ぐためには、消費者への情報提供を行い、消費者の自立を支援していく必要があります。

【施策の展開方針】

- 消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、啓発情報の積極的な提供に努めます。
- 自ら考えて行動する消費者を育成するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。
- 高齢者の消費者トラブルを防止するため、松江市消費者問題研究会など様々な団体と連携を図っていきます。

【指標】

目標指標	参考値 H18	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
見守りメール登録者数(人)	—	1,141	↗	3,000
消費生活問題出前講座の参加人数(人)	808	589	↗	800

【主要事業】

- 消費生活に関する啓発情報の提供
- 悪質商法による消費者被害を未然に防止するための消費生活問題出前講座の開催



食の安全・安心講演会



消費者見守りメール

第2節 安心して安全に生活できる

3 消費生活の向上

2

消費生活相談

〔市民部〕
75掲載

【課題】

- 消費者を取り巻く環境は、規制緩和や高度情報化、社会経済のグローバル化などにより、利便性が向上している一方で、消費者トラブルが大きな社会問題となっています。

【施策の展開方針】

- 最も身近な相談窓口として消費生活相談室のPRに努め、また、多様化、複雑化する消費生活問題に対応します。
- 相談に対応する相談員が、最新の事例や法改正に即した適切な助言・対応をするために必要な研修を継続するとともに、相談体制の充実、整備に努めます。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
消費・生活相談室の認知度(%)	69.3	67.2	↗	75.0
消費生活の相談件数(件)	785	519	↗	700

【主要事業】

- 松江市消費・生活相談室の利用促進



くらしの豆知識



パネル展示

4 市民相談体制の充実

背景・前期計画の取り組み・経過

市民の皆さんにとって最初に相談出来るところとして消費・生活相談室があります。ここでは、消費者問題から法律・行政などの様々な相談に各種の専門機関と連携を取りながら、定期や臨時の相談会を開催しています。また、相談員の支所への派遣などで、年間約1,500件の相談があり、市民の皆さんにとって重要度の高い窓口となっています。今後は、複雑化する相談に対応する体制の充実を図るとともに、消費・生活相談室のPRを行い相談窓口の利用促進を図っていきます。



1

市民相談

〔市民部〕
77掲載

【課題】

- 相続、近隣問題、結婚離婚など市民生活全般に関するくらしの相談件数が毎年約1,500件にものぼっています。特に法律、登記など専門相談のニーズが高まっています。これらに対応するため、相談体制の充実を図る必要があります。

【施策の展開方針】

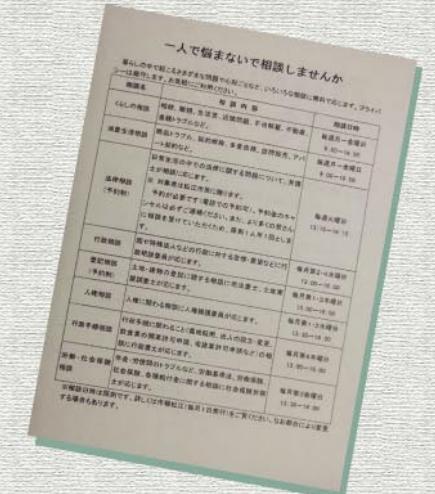
- 市民生活全般の広い分野にわたるため、市民ニーズに対応した相談体制の充実整備に努めます。
- 他の相談機関（司法支援センターなど）との緊密な連携を図ります。

【指標】

目標指標	参考値 H19	現状値 H22	目指す方向	目標値 H28
くらしの相談及び専門相談の件数(件)	1,691	1,511	↗	1,800

【主要事業】

- 市民生活全般に関する「くらしの相談」事業の充実
- 弁護士などの専門家（派遣）による「専門相談」の開催



「くらしの相談」「専門相談」チラシ